
第4章

計画の推進



1 計画推進体制の強化

この計画は、十和田市における男女共同参画社会の実現を目指し、市が行う施策の方向を示したものです。男女共同参画は、行政のみでできるものではなく、広く市民や団体、事業所等、社会全体で推進していくことが重要です。

そのため、様々な情報の提供や各種団体等との連携を図り、男女共同参画に取り組む体制の整備をすすめます。

(1)庁内推進体制の強化

男女共同参画推進のため、関係各課と横断的な総合調整を図るとともに連携を密にし、施策が効果的に実施されるよう事業実施体制の充実、強化を図ります。

また、市のあらゆる施策に、男女共同参画の視点が反映されるように努めます。

(2)関係機関との連携強化

男女共同参画事業は多岐にわたるため、事業実施においては一体となった取り組みができるよう、関係機関と情報・意見交換を積極的に行うなど連携し、計画の推進に努めます。

2 計画の進行管理

この計画に基づき関係各課が実施する具体的な施策について、進捗状況を把握し、検証することで計画の遂行に努めます。